

お客さま各位

北星信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取組みを実施いたします。

当金庫は、引続きお取引いただいておりますすべてのお客さまへのサービス維持向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当座預金の新規口座開設の停止(実施日:令和7年4月1日(火))

当座預金の新規口座開設を停止させていただきます。実施日以降、事業性資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「普通預金(無利息型)口座」をご利用ください。なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

#### 2. 一般当座貸越の新規申込停止(実施日:令和7年4月1日(火))

一般当座貸越の新規申込を停止させていただきます。  
なお、既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは、引き続きご利用いただけます。

#### 3. 令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止 (実施日:令和7年4月1日(火))

令和9年4月1日以降を期日とする手形等(令和9年4月以降を振出日とする先日付小切手を含みます)について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。該当の手形等を既にお持ちのお客さまで代金取立てを希望される場合は令和7年3月31日(月)までにお取引店でお手続きください。また、実施日以降、令和9年4月以降を期日とする手形等を受け入れたお客さまは、支払呈示期間中(支払期日の前営業日から支払期日の翌営業日までの3日間)にお取引店で入金手続きをお願いいたします。

#### 4. 当座預金の払戻請求書によるお引出しの取扱い開始(実施日:令和7年4月1日(火))

当座預金の払戻請求書によるお引出しのお取扱い開始します。当座勘定入金帳等をご提示いただくことにより、小切手を振り出すことなくお引出しいただけます。ただし、小切手と同様に口座開設店に限ります。なお、小切手による払出しは引き続きご利用いただけます。

#### 5. 電子的な決済方法への移行推奨

手形・小切手に代わる決済方法として、「WEB-FB サービス」や「でんさいサービス」への移行をご案内しております。

以 上